

第124回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2022年2月1日から2023年1月31日まで)

株式会社東京楽天地

上記書類につきましては、法令および当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 「当社および子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」
 - ・ 当社および子会社の取締役、執行役員および使用人は、「東京楽天地グループ行動憲章」および「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、その職務の執行に当たり一人ひとりが法令・定款・企業倫理を遵守し、リーガルマインドを培う企業風土の確立に努める。
 - ・ 当社および子会社の取締役会における取締役相互の監督および当社取締役会による執行役員の監督ならびに監査等委員会による取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の職務執行の監査により、その適法性および妥当性を確保する。
 - ・ 当社および子会社におけるコンプライアンス・リスク管理体制を整備するため、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。コンプライアンス・リスク管理委員会は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理尊重の周知に関する事項、リスクの情報収集とその対策に関する事項、通報・相談に対する調査およびその処置に関する事項を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会の議事内容は、当社取締役会に報告する。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンス・リスク管理に関する当社および子会社の内部通報制度として、コンプライアンス・リスク管理委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、適切な運用を行う。
 - ・ 当社社長執行役員（以下、「社長」という。）直轄の内部監査室は、コンプライアンス・リスク管理委員会および監査等委員会と連携し、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況を監査し、監査結果を適宜当社社長および監査等委員会に報告する。
- ② 「当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」
 - ・ 当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 「当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」
 - ・ 当社および子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」および「内部監査規程」等のリスク管理に関する社内諸規程に基づき、リスク管理を行う。当社各部門長および子会社社長は、定期的にリスク管理の状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。

- ・当社内部監査室は、当社および子会社のリスク管理の状況把握、内部統制の有効性評価・改善のために、内部監査を実施し、監査結果を適宜当社社長および監査等委員会に報告する。
 - ・「緊急時報告規程」において、当社および子会社の緊急事態に対する報告体制を定め、緊急事態発生の際には、被害の拡大防止と十分な支援・広報態勢をとる。また、必要に応じ当社社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応を行う。
- ④ 「当社および子会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
- ・当社は、迅速な経営判断と効率的な職務執行を行う体制として、取締役会の決議により執行役員を選任し、事業・業務ごとに担当職務を委嘱する。執行役員は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会で決定された経営計画の進捗管理を行う。
 - ・「取締役会規則」に定める付議基準に満たない職務執行に係る重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、当務役員会において審議し、意思決定、情報伝達の迅速化をはかるなど、経営環境の変化に対する的確な経営判断が行えるよう努める。
 - ・当社および子会社の職務執行に関する権限と責任、指揮・報告系統等詳細については、各社の「職務分掌規程」および「稟議決裁規程」に定める。
 - ・子会社を担当する執行役員は、子会社の経営状況および取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長および取締役会に報告する。また、取締役会は、子会社の取締役に対し、自らまたは執行役員を通じて適宜必要な助言・指導を行い、これにより、当社および子会社の取締役および執行役員の効率的な職務執行を確保する。
- ⑤ 「当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ・当社および子会社における業務の適正を確保するため、「東京楽天地グループ行動憲章」を子会社に適用する。また、「グループ経営管理規程」を制定し、当社および子会社における経営管理体制、リスク管理体制、内部統制システムを整備するとともに、子会社を統括する部門（当社経営企画部）および予算会議、営業会議等の会議体について定め、当社および子会社間の指示・伝達、情報共有・意思疎通が適切に行われる体制を整備する。
 - ・当社および子会社においては、各社の事業運営および取引の自立性を保つことを基本とする。
 - ・当社および子会社におけるコンプライアンス・リスク管理体制として、「コンプライアンス・リスク管理規程」および「緊急時報告規程」を子会社に適用する。また、子会社は、当社からの指示あるいは当社との取引等において、法令違反その他コンプライアンス・リスク管理上問題があると認めた場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理委

員会に報告する。

- ・当社内部監査室は、当社および子会社における業務の適正を確保するため、「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の内部統制について監査し、監査結果を適宜当社社長および監査等委員会に報告する。
- ⑥「監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」
- ・監査等委員会がその職務の補助者を求めた場合は、使用人の中から適切な者を指名し、監査等委員会の同意を得たうえで、補助の任に当たらせる。また、当該使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員から独立し、監査等委員会の指揮監督のもと、その補助職務に専従するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員からの指示命令は受けない。
- ⑦「当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」
- ・当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、当社および子会社の業務または業績に重大な影響を与える事実を発見した場合、違法行為や不正行為を発見した場合には、遅滞なく監査等委員会に報告し、また、監査等委員会からの求めにより、必要に応じて業務・財産等の状況について報告する。
 - ・当社内部監査室は、適宜内部監査結果を監査等委員会に報告する。
 - ・当社および子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁じ、その旨を「コンプライアンス・リスク管理規程」に明記する。
- ⑧「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会監査に対する理解をさらに深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - ・監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の職務の執行を監査するため、取締役会のほか、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができる。
 - ・監査等委員は、会計監査人および当社内部監査室ならびに子会社監査役との連携を密にし、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - ・監査等委員の職務の執行に伴い生ずる費用（明らかに監査等委員の職務の執行に必要なと認められるものを除く。）については、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。

⑨ 「反社会的勢力排除に関する体制」

- ・「東京楽天地グループ行動憲章」に基づき、反社会的勢力との関係を断絶し、取締役、執行役員および使用人の意識向上をはかる。また、取引開始に当たっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力との無関係性を確認する。
- ・反社会的勢力に対処する弁護士等の外部専門機関との関係を築き、不当要求等が発生した場合は、それらの機関との連携をとり、反社会的勢力に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 「当社および子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」

- ・コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行っています。
- ・教育を目的として、当社グループの役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しました。

② 「当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

- ・開催した取締役会および当務役員会の資料および議事録をセキュリティの確保された場所で適切に保管しました。

③ 「当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体における企業活動上のリスクの把握とその対応策の立案・実施を行っています。
- ・当社内部監査室が、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しています。
- ・「緊急時報告規程」に基づき、当社グループのリスクに関する情報を収集し、適切に対応しました。

④ 「当社および子会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・年8回開催される取締役会に加えて、原則毎週開催される当務役員会、もしくは月1回開催される営業会議にて意思決定および業務の執行状況の報告が行われました。
- ・当社経営企画担当役員および子会社社長を兼務する執行役員は、子会社の経営状況および取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長および取締役会に報告しています。また、取締役会は、子会社の取締役に対し、自らまたは執行役員を通じて適宜必要な助言・指導を行っています。

- ⑤ 「当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ・「グループ経営管理規程」に基づき、当社経営企画部が、予算会議、営業会議等を運営し、当社および子会社間の指示・伝達、情報共有・意思疎通を適切に行っています。
- ⑥ 「監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」
- ・必要に応じて監査等委員会専任スタッフを置くこととしていますが、現在当該スタッフはおりません。また、当該スタッフを設置した場合の独立性の確保については、「内部統制システム構築の基本方針」にて定めています。
- ⑦ 「当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制」
- ・役職員が法令・企業倫理に反する行為を感知した場合は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会への通報が義務づけられており、また、当社グループに関するリスクを感知した場合は「緊急時報告規程」に基づき、決められたルートによる報告が義務づけられており、それぞれ常勤監査等委員に速やかに報告されています。
- ⑧ 「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ・常勤監査等委員が、取締役会をはじめ当務役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の会議に出席するとともに、全稟議書の内容確認を行い、業務執行に関する監査を行っています。
 - ・会計監査人・内部監査室との情報交換を定期的に行うとともに、全監査等委員が当社社長との面談を行いました。
- ⑨ 「反社会的勢力排除に関する体制」
- ・当社法務部が、グループ全体で新規に取引先とする予定の事業者について与信調査等を行い、反社会的勢力との無関係性をできる限り検証しています。
 - ・当社グループ役職員が反社会的勢力に関する勉強会・講習会に参加し、反社会的勢力への対応方法等を社内に共有しています。

連結株主資本等変動計算書

(2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,046,035	3,379,028	23,371,464	△2,005,520	27,791,007
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			△27,807		△27,807
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	3,046,035	3,379,028	23,343,656	△2,005,520	27,763,199
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△358,867		△358,867
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,557,874		1,557,874
自 己 株 式 の 取 得				△881	△881
自 己 株 式 の 処 分		647		15,174	15,822
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	647	1,199,006	14,293	1,213,946
当 期 末 残 高	3,046,035	3,379,675	24,542,662	△1,991,226	28,977,146

	その他の包括利益 累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	3,130,476	30,921,484
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		△27,807
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	3,130,476	30,893,676
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△358,867
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,557,874
自 己 株 式 の 取 得		△881
自 己 株 式 の 処 分		15,822
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	311,978	311,978
当 期 変 動 額 合 計	311,978	1,525,925
当 期 末 残 高	3,442,455	32,419,602

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社は株式会社楽天地オアシス、株式会社楽天地セルビスの2社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社は、株式会社錦糸町ステーションビル1社であります。

② 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

内 規 に 定 め た 相 当 規 模
以上の建物

定 額 法

1998年4月1日以降取得した
建物（建物附属設備を除く）

ならびに2016年4月1日以降
取得した建物附属設備および
構築物

定 額 法

そ の 他

定 率 法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物

6 年～50年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定 額 法

なお、主な耐用年数は5年であります。

(ハ)リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(ロ)賞与引当金

連結会計年度末在籍従業員に対する翌連結会計年度支給賞与の当連結会計年度負担額として、支給見積額の当連結会計年度経過期間相当額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度経過期間相当額を計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

(イ)顧客との契約から生じる収益

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、ビルメンテナンス事業、映画興行事業、温浴事業であり、主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（ビルメンテナンス事業）

ビルメンテナンス事業では、国内企業および地方自治体向けにビルや施設の日常清掃、設備管理、および警備業務等を行っております。

当該取引においては、顧客との契約に基づき清掃業務等のサービスを提供することが履行義務であり、主として顧客との契約における清掃業務等を実施するにつれて顧客が便益を享受することから、一定期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、収益を認識しております。なお、清掃業務において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の充足後概ね1～2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（映画興行事業）

映画興行事業では、映画興行として、顧客に当社で経営する映画館で映画を上映するとともに、劇場内売店で飲食物、パンフレット・グッズ等の販売を行っております。

映画の上映においては、顧客に劇場での映画鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、映画鑑賞サービスを提供した時点で履行義務を充足すると判断し、映画興行収入として収益を認識しております。なお、映画館で運営するポイント制度においては、顧客の映画鑑賞回数等に応じて付与した無料鑑賞等が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、映画鑑賞サービスの提供等によりポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、劇場内売店での飲食物、パンフレット・グッズ等の販売においては、顧客に商品を引き渡すことが履行義務であり、商品の引渡し時点で履行義務を充足すると判断し、映画興行収入

として収益を認識しております。なお、パンフレット・グッズの販売取引においては、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、現金で回収するほか、映画鑑賞サービス提供後または商品の引渡し後概ね1～2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(温浴事業)

温浴事業では、温浴施設を経営し、顧客に温浴施設サービスの提供および飲食物等の販売を行っております。

温浴施設サービスにおいては、顧客に温泉・サウナの入浴サービス等を提供することが履行義務であり、温浴施設サービスを提供した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。なお、温浴施設で運営するポイント制度においては、顧客の温浴施設サービス利用に応じて付与した顧客が将来値引きを受ける権利であるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、温浴施設サービスの提供等によりポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、飲食物等の販売においては、顧客に商品を引き渡すことが履行義務であり、商品の引渡し時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。なお、飲食物等の販売において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、現金で回収するほか、温浴施設サービスの提供後または商品の引渡し後概ね1～2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ロ)その他の収益

売上高に計上した「その他の収益」は、不動産賃貸事業の不動産賃貸収入等であり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に従い、賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

(ハ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、映画興行事業における劇場内売店でのパンフレット・グッズ販売等、従来、顧客から

受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から仕入先等の取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、映画興行事業および温浴事業で運営するポイント制度について、映画鑑賞サービスおよび温浴施設サービス等の提供時に収益を認識せず、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた「前受金」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、総資産合計が7百万円増加し、流動負債合計、負債合計がそれぞれ72百万円増加し、利益剰余金合計、株主資本合計はそれぞれ64百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は135百万円減少し、売上原価は98百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ36百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は27百万円減少しております。

② 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(6) 収益認識に関する注記

① 顧客との契約から生じる収益の分解情報

	不動産賃貸関連事業	娯楽サービス関連事業	飲食・販売事業	合計
ビルメンテナンス事業	1,104,384千円	—	—	1,104,384千円
映画興行事業	—	1,734,534千円	—	1,734,534千円
温浴事業	—	1,012,098千円	—	1,012,098千円
その他	—	68,189千円	377,005千円	445,195千円
顧客との契約から生じる収益	1,104,384千円	2,814,823千円	377,005千円	4,296,213千円
その他の収益	4,723,781千円	—	—	4,723,781千円
外部顧客への売上高	5,828,165千円	2,814,823千円	377,005千円	9,019,995千円

② 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「(4) 会計方針に関する事項」「④収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③ 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(イ) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	359,171千円
契約負債（期末残高）	141,499千円

契約負債は、主として、温浴事業において販売した温浴施設を利用するための回数券の販売代金の前受け分のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高、および映画興行事業ならびに温浴事業において当社グループが付与したポイントのうち、履行義務を充足していない残高であります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、114,794千円であります。

(ロ)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、温浴事業における回数券の販売代金の前受金および映画興行事業ならびに温浴事業におけるポイントに係るものであり141,499千円であります。

残存履行義務については、回数券およびポイントの使用または失効により、期末日後1年から2年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(7) 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	27,926,182千円
無形固定資産	273,820千円
減損損失	—

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(イ)算出方法

当社グループは、事業セグメントの区分を基準に、原則として不動産賃貸関連事業の賃貸不動産ならびに娯楽サービス関連事業および飲食・販売事業の各店舗は個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当初の投資回収見込みを下回ることとなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(ロ)主要な仮定

主として新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている娯楽サービス関連事業および飲食・販売事業の各資産グループでは、割引前将来キャッシュ・フローの算出について、当該感染症の拡大の影響を受けた当連結会計年度を含む営業損益実績を基礎とした翌連結会計年度以降の損益予測に基づき見積もっております。当該感染症の収束の時期の見通しを立てることは困難であるものの、一部の事業所の売上高は感染拡大前の水準近くまで徐々に回復すると見込んでおります。

(ハ)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が仮定と乖離する場合には見直しが必要となり、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		31,918,937千円
(2) 担保に供している資産	現金及び預金	20,000千円
上記に対応する債務	流動負債その他 (預り金)	5,056千円
(3) 当社においては、短期的な運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。		
貸出コミットメントの総額		2,000,000千円
借入実行残高		—
差引額		2,000,000千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「(6) 収益認識に関する注記」「①顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

(2) 固定資産売却益

当社グループは、資産効率化の観点から西葛西ビルおよび賃貸マンションの一室を譲渡し、その譲渡に伴う売却益を固定資産売却益930,524千円として特別利益に計上しております。

(3) 投資有価証券売却益

当社グループは、純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部（上場株式2銘柄）を売却したことに伴う売却益を、投資有価証券売却益67,553千円として特別利益に計上しております。

(4) 助成金等収入

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模施設に対する協力金等を助成金等収入62,335千円として特別利益に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 6,511,218株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 2022年4月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項	配当金の総額	179,374千円
	1株当たり配当額	30円
	基準日	2022年1月31日
	効力発生日	2022年4月28日

② 2022年9月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項	配当金の総額	179,493千円
	1株当たり配当額	30円
	基準日	2022年7月31日
	効力発生日	2022年10月7日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023年4月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案が付議される予定となっております。

普通株式の配当に関する事項	配当金の総額	418,807千円
	配当の原資	利益剰余金
	1株当たり配当額	70円
	基準日	2023年1月31日
	効力発生日	2023年4月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は手許資金で十分賄えております。また、長期投資に係る資金につきましては一部を金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金およびリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金および未払金は、ほとんどが1～2か月以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、各営業部門と経理部とが連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状

況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても、当社の経理規程に準じて同様の管理を行っております。利息収入目的の債券は、有価証券売買基準に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

(ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、利息収入目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により資金の流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
(1) リース投資資産 (*3)	767,869千円	736,666千円	△31,202千円
(2) 投資有価証券 (*4)	6,712,732千円	6,712,732千円	—
(3) 長期借入金 (*5)	(3,845,500千円)	(3,754,843千円)	△90,656千円
(4) 受入保証金	(1,658,217千円)	(1,337,564千円)	△320,652千円

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 現金及び預金、売掛金、買掛金、および未払金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*3) リース投資資産（連結貸借対照表計上額767,869千円）には、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額20,280千円は含めておりません。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
非上場株式	2,861,988千円

(*5) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2023年1月31日)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券				
株式	6,712,732千円	—	—	6,712,732千円
その他	—	—	—	—
資産計	6,712,732千円	—	—	6,712,732千円

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年1月31日）

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
リース投資資産	—	736,666千円	—	736,666千円
資産計	—	736,666千円	—	736,666千円
長期借入金	—	3,754,843千円	—	3,754,843千円
受入保証金	—	1,337,564千円	—	1,337,564千円
負債計	—	5,092,408千円	—	5,092,408千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

(イ)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(ロ)リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(ハ)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(ニ)受入保証金

受入保証金の時価については、合理的な返済予定期間および返済予定額を見積り、国債の利回り等適切な指標に自社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社は、東京都等において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

2023年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,628,388千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 連結貸借対照表計上額	26,901,588千円
② 当期末の時価	61,740,986千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産評価に基づく金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,418円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	260円43銭

(注) この連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額（1株当たり情報に関する注記を除く。）は、表示単位未満を切り捨てて、1株当たり情報に関する注記に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備	本 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
							別 途 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,046,035	3,378,537	490	3,379,028	691,445	18,350,000	—	—	720,407
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額									△17,881
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	3,046,035	3,378,537	490	3,379,028	691,445	18,350,000	—	—	702,525
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当									△358,867
当 期 純 利 益									1,407,637
別 途 積 立 金 の 取 崩						△18,350,000			18,350,000
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立								509,998	△509,998
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩								△4,093	4,093
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			647	647					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	647	647	—	△18,350,000	505,904	18,892,864	
当 期 末 残 高	3,046,035	3,378,537	1,137	3,379,675	691,445	—	505,904	19,595,390	

	株主資本			評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金 利 剰 余 金 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計		
当 期 首 残 高	19,761,853	△2,005,520	24,181,396	3,080,149	27,261,546
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	△17,881		△17,881		△17,881
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	19,743,971	△2,005,520	24,163,514	3,080,149	27,243,664
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△358,867		△358,867		△358,867
当 期 純 利 益	1,407,637		1,407,637		1,407,637
別 途 積 立 金 の 取 崩	—		—		—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	—		—		—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—		—		—
自 己 株 式 の 取 得		△881	△881		△881
自 己 株 式 の 処 分		15,174	15,822		15,822
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				306,216	306,216
当 期 変 動 額 合 計	1,048,769	14,293	1,063,710	306,216	1,369,926
当 期 末 残 高	20,792,741	△1,991,226	25,227,224	3,386,366	28,613,591

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券
市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

内規に定めた相当規模以上の建物 定 額 法

1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）
ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物 定 額 法

そ の 他 定 率 法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～50年

構 築 物 10年～20年

機 械 及 び 装 置 10年～13年

器 具 及 び 備 品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定 額 法

なお、主な耐用年数は5年であります。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

事業年度末在籍従業員に対する翌事業年度支給賞与の当事業年度負担額として、支給見積額の当事業年度経過期間相当額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益および費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、映画興行事業であり、主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（映画興行事業）

映画興行事業では、映画興行として、顧客に当社で経営する映画館で映画を上映するとともに、劇場内売店で飲食物、パンフレット・グッズ等の販売を行っております。

映画の上映においては、顧客に劇場での映画鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、映画鑑賞サービスを提供した時点で履行義務を充足すると判断し、映画興行収入として収益を認識しております。なお、映画館で運営するポイント制度においては、顧客の映画鑑賞回数等に応じて付与した無料鑑賞等が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、映画鑑賞サービスの提供等によりポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、劇場内売店での飲食物、パンフレット・グッズ等の販売においては、顧客に商品を引き渡すことが履行義務であり、商品の引渡し時点で履行義務を充足すると判断し、映画興行収入として収益を認識しております。なお、パンフレット・グッズの販売取引においては、当社の役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、現金で回収するほか、映画鑑賞サービス提供後または商品の引渡し後概ね1～2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② その他の収益

売上高に計上した「その他の収益」は、不動産賃貸事業の不動産賃貸収入等であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

③ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

① 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、映画興行事業における劇場内売店でパンフレット・グッズ販売等、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から仕入先等の取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、映画興行事業で運営するポイント制度について、映画鑑賞サービスの提供時に収益を認識せず、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、総資産合計が7百万円増加し、流動負債合計、負債合計がそれぞれ60百万円増加し、利益剰余金合計、株主資本合計はそれぞれ52百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は105百万円減少し、売上原価は70百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ34百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は17百万円減少しております。

② 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	27,642,454千円
無形固定資産	266,813千円
減損損失	—

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(イ)算出方法

当社は、原則として不動産賃貸事業の賃貸不動産および映画興行事業の各店舗は個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当初の投資回収見込みを下回ることとなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(ロ)主要な仮定

主として新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている映画興行事業の各資産グループでは、割引前将来キャッシュ・フローの算出について、当該感染症の拡大の影響を受けた当事業年度を含む営業損益実績を基礎とした翌事業年度以降の損益予測に基づき見積もっております。当該感染症の収束の時期の見通しを立てることは困難であるものの、売上高は感染拡大前の水準近くまで徐々に回復すると見込んでおります。

(ハ)翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が仮定と乖離する場合には見直しが必要となり、翌事業年度以降の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	7,346千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	889,035千円
(3) 取締役に対する長期金銭債務	5,140千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	31,369,768千円
(5) 当社においては、短期的な運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,000,000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	売上高	314,067千円
	売上原価	978,861千円
	販売費及び一般管理費	27,200千円
	営業取引以外の取引高	156,222千円

(2) 固定資産売却益

当社は、資産効率化の観点から西葛西ビルを譲渡し、その譲渡に伴う売却益を固定資産売却益922,692千円として特別利益に計上しております。

(3) 投資有価証券売却益

当社は、純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部（上場株式2銘柄）を売却したことに伴う売却益を、投資有価証券売却益67,553千円として特別利益に計上しております。

(4) 助成金等収入

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模施設に対する協力金等を助成金等収入35,528千円として特別利益に計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	528,260株
--------------------	------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	未払事業税	24,421千円
	子会社株式評価損	24,495千円
	退職給付引当金	180,719千円
	役員退職慰労金	1,573千円
	資産除去債務	167,093千円
	前受賃料	129,812千円
	譲渡制限付株式報酬	3,633千円
	その他	35,596千円
	繰延税金資産小計	567,346千円
	評価性引当額	△29,087千円
	繰延税金資産合計	538,259千円

繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△1,494,530千円
	固定資産圧縮積立金	△223,274千円
	資産除去債務に対応する除却費用	△45,511千円
	繰延税金負債合計	△1,763,316千円

繰延税金負債の純額 △1,225,057千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)楽天地セルビス	所有直接 100%	役員の兼務 ビルメンテナンスの委託	余剰資金預り	59,677	預り金	764,867
				利息の支払	570	—	—
				清掃警備の委託等	690,768	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 余剰資金預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 清掃警備の委託等については、市場実勢を勘案のうえ決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,782円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	235円32銭

8. 連結配当規制適用会社

当社は、連結配当規制適用会社となります。

(注) この株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額（1株当たり情報に関する注記を除く。）は、表示単位未満を切り捨てて、1株当たり情報に関する注記に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。